

## 施策名：県民総ぐるみによる教育の推進

事業名	担当課・局・室名	ページ
私立学校運営費補助	私学振興・青少年課	2 / 16
私立高等学校授業料減免補助	私学振興・青少年課	3 / 16
私立幼稚園保育料減免補助	私学振興・青少年課	4 / 16
大分県私学協会補助	私学振興・青少年課	5 / 16
日本私立学校振興・共済事業団補助	私学振興・青少年課	6 / 16
私立学校教職員退職金財団補助	私学振興・青少年課	7 / 16
私立学校施設耐震化促進事業	私学振興・青少年課	8 / 16
緊急雇用私立高校生就職支援事業	私学振興・青少年課	9 / 16
労働講座等教育費	労政福祉課	10 / 16
ものづくりスペシャリスト育成推進事業	教育財務課	11 / 16
県立学校施設整備事業	教育財務課	12 / 16
学校改革支援事業	高校教育課	13 / 16
高校改革推進事業	高校教育課	14 / 16
地域「協育力」向上支援事業	社会教育課	15 / 16
学校防災教育推進事業	体育保健課	16 / 16

事業名	私立学校運営費補助	事業期間	昭和 4 5 年度～平成 年度	上位の施策名	県民総ぐるみによる教育の推進
				担当課・局・室名	私学振興・青少年課

[ 目的、現状・課題 ]

目的	対象	幼稚園・小学校・中学校・高等学校を設置する学校法人	現状・課題	少子化の進行に伴い、県内の私立学校における児童（幼児）生徒確保が課題となっており、学校運営は厳しさを増している。
	意図	魅力ある学校づくりと多様な人材の育成ができる		

[ 事業の実施状況 ]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 ( 予算 )
私立学校運営費補助	私立学校の運営に要する経常的経費に対する助成 ( 52 法人 )	直接補助	学校法人	総コスト	4,448,946	4,554,363	4,608,812	4,747,805
個性輝く私立学校づくり	進学、就職、文化・スポーツ等への取組及び実績に対する助成 ( 14 法人 )			事業費	4,440,946	4,546,363	4,600,812	4,739,805
教育改革推進事業	教育改革の取組に要する経費助成 ( 48 法人 ) ( スクールカウンセラー、預かり保育等 )			うち一般財源	3,775,196	3,829,725	3,923,458	3,991,884
過疎地域対策	過疎地域の高校に対する運営費助成 ( 2 法人 )			うち繰越額				
障害児教育対策	心身障がい児の教育に要する人件費等助成 ( 18 法人 )			人件費	8,000	8,000	8,000	8,000
				職員数 ( 人 )	0.80	0.80	0.80	0.80

「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[ 事業の成果等 ]

事業の成果	指標名 ( 単位 )	達成度	事業の実績				最終目標	
			2 3 年度	2 4 年度	目標値	目標年度		
本事業の実施により、保護者負担の軽減を図り、学校経営の健全性を確保するとともに、児童（幼児）・生徒の教育条件の維持向上に寄与した。	活動指標 私立学校数 ( 校 )		83	82				

  

成果指標	指標名 ( 単位 )	達成度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	最終達成 ( 年度 )	評価	備考	
	県内私立学校に通う児童等の数 ( 人 )	目標値		17,395	17,718	18,085	18,341		達成	
		実績値		17,718	18,085	18,341				
		達成率		101.9%	102.1%	101.4%				

[ 県が実施する必要性 ]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	教育基本法 私立学校法	教育基本法の規定により、私立学校の有する公の性質及び学校教育において果たす重要な役割にかんがみ、国及び地方公共団体は、その自主性を尊重しつつ、助成その他の適当な方法によって私立学校教育の振興に努めることとなっている。

[ 実施方法の効率性 ]

検証の視点	検証結果	2 4 年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し ( 業務の民間委託など ) を図っているか	図っている ( 拡大困難 )	・ヒアリングにより学校法人から学校運営や教育内容等を聴取 ・魅力ある学校づくりへの努力を学校に自らアピールさせる場を設定 ・私立学校関係団体から意見聴取等を実施	2 2 年度	2 4 年度	総コスト / 成果指標の実績値
			251 千円/人	251 千円/人	

[ 総合評価 ]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	法により県の取り組みとして定められているため
改善計画等	・学校検査の強化等による経理の適正性の確保		

事業名	私立高等学校授業料減免補助	事業期間	昭和 56 年度～平成 年度	上位の施策名	県民総ぐるみによる教育の推進
				担当課・局・室名	私学振興・青少年課

[ 目的、現状・課題 ]

目的	対象	私立高校に在籍する生徒	現状・課題	修学が困難な生徒は増加傾向にある。また、22年度から就学支援金制度が導入されたものの、保護者の授業料負担は残っている。
	意図	教育機会を確保する		

[ 事業の実施状況 ]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				22年度	23年度	24年度	25(予算)	
私立高等学校授業料減免補助事業	私立高校を設置する学校法人が行う授業料減免事業に要する経費の一部を補助(14法人、1,489人)	直接補助	私立高校を設置する学校法人	総コスト	49,521	52,630	53,110	53,112
				事業費	48,521	51,630	52,110	52,112
				うち一般財源	23,676	23,541	24,165	24,527
				うち繰越額				
				人件費	1,000	1,000	1,000	1,000
職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10				

「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[ 事業の成果等 ]

事業の成果	経済的理由により修学が困難な生徒の保護者負担を軽減し、修学の機会の確保を図った。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
			23年度	24年度	目標値	目標年度		
			授業料減免対象生徒数(人)	1,518	1,489			

  

成果指標	指標名(単位)	達成度	22年度	23年度	24年度	25年度	最終達成(年度)	評価	備考	
			私立高等学校における中退率(%)	3.19	3.10	2.90				2.65
			実績値	2.70	2.60	2.66				
			達成率	118.1%	119.2%	109.0%				

[ 県が実施する必要性 ]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	教育基本法	教育基本法により、教育の機会均等を図るため、国及び地方公共団体は、能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な者に対して、奨学の措置を講じることとなっている。

[ 実施方法の効率性 ]

検証の視点	検証結果	24年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)		22年度	24年度	総コスト / 活動指標の実績値(H22:1,436人)
			34千円/人	36千円/人	

[ 総合評価 ]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	法により県の取組として定められているため
改善計画等			

事業名	私立幼稚園保育料減免補助	事業期間	平成 1 2 年度～平成 年度	上位の施策名	県民総ぐるみによる教育の推進
				担当課・局・室名	私学振興・青少年課

[ 目的、現状・課題 ]

目的	対象	私立幼稚園に在籍する園児の保護者	現状・課題	県下幼稚園児の6割以上が通っている私立幼稚園児の保育料等は公立に比較して約5倍の格差があり、私立幼稚園に在園する園児の保護者の負担は大きい。
	意図	教育費の負担が軽減する		

[ 事業の実施状況 ]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 ( 予算 )
私立幼稚園保育料減免補助事業	私立幼稚園設置者が行う保育料減免事業に要する経費の一部を補助 ( 47 設置者、676 人 )	直接補助	私立幼稚園を設置する者	総コスト	20,695	21,080	21,765	21,280
				事業費	19,695	20,080	20,765	20,280
				うち一般財源	19,695	20,080	20,765	20,280
				うち繰越額				
				人件費	1,000	1,000	1,000	1,000
職員数 ( 人 )	0.10	0.10	0.10	0.10				

「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[ 事業の成果等 ]

事業の成果	私立幼稚園の就園率は年々上がってきており、幼児教育の普及に貢献している。また、補助により公私格差についても縮減しており、保護者負担が軽減されている。少子化対策の観点からも、2人以上の子どもを持つ保護者の負担を軽減することは意義が大きい。					活動指標	指標名 ( 単位 )		事業の実績		最終目標	
							補助対象者数 ( 団体 )	2 3 年度	2 4 年度	目標値	目標年度	
							48	47	48			

  

成果指標	指標名 ( 単位 )	達成度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	最終達成 ( 年度 )	評価	備考
	2人以上在園する場合の公私立の納付金格差 ( 倍 )	目標値	1.68	1.72	1.89	1.72		達成	
		実績値	1.72	1.89	1.72				
		達成率	97.7%	91.0%	109.9%				

[ 県が実施する必要性 ]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	なし	大分県行政運営ビジョンにおいて、子育て満足度日本一を目指す施策に取り組んでいる。施策を推進するうえで、保護者の経済的負担を軽減し、すべての子どもに平等に幼児教育を受ける機会を確保することが重要であるため、今後も県による実施が必要である。

[ 実施方法の効率性 ]

検証の視点	検証結果	2 4 年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し ( 業務の民間委託など ) を図っているか	図れない ( 見直し困難 )		2 2 年度	2 4 年度	総コスト / 補助実施人数 ( H22:657 人 )
			31 千円/人	32 千円/人	

[ 総合評価 ]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	保護者の負担を軽減し、幼児教育を受ける機会を確保するため
改善計画等			

事業名	大分県私学協会補助	事業期間	昭和 43 年度～平成 年度	上位の施策名	県民総ぐるみによる教育の推進
				担当課・局・室名	私学振興・青少年課

[ 目的、現状・課題 ]

目的	対象	大分県私学協会	現状・課題	私立学校は、公立学校に比べて教職員研修の機会が少ないため、教職員の資質向上対策が課題である。また、公立に比べて全体として生徒の文化・スポーツ活動を県民にアピールする機会が少ないため、体育大会等の実施により県民に対する認知度を高め、私立学校全体の振興を図る必要がある。
	意図	私立学校の振興を図る		

[ 事業の実施状況 ]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	22年度	23年度	24年度	25(予算)
教職員研修事業	私立学校に勤務する教職員に対する研修会の開催に要する経費に対して助成	直接補助	大分県私学協会	総コスト	4,300	4,300	4,300	4,300
私学フェスタ事業	私立学校生徒による音楽・演武・神楽等の発表及び進学ガイダンスに要する経費に対して助成			事業費	3,300	3,300	3,300	3,300
私立高等学校体育大会事業	私立高等学校生徒を対象とした体育大会の開催に要する経費に対して助成			うち一般財源	3,300	3,300	3,300	3,300
				うち繰越額				
		人件費	1,000	1,000	1,000	1,000		
		職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10		

「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[ 事業の成果等 ]

事業の成果	私立教職員等に対する研修会の実施に要する経費に対して助成することにより、時代の変化に即応した教育内容の充実を図ることができる。また、私学フェスタ、私立高等学校体育大会の開催に要する経費に対して助成することにより、私立学校をアピールし、私立学校に対する県民の理解が深まった。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
					23年度	24年度	目標値	目標年度
			教員等研修等事業の参加者数(人)	2,911	3,151			

  

成果指標	指標名(単位)	達成度	22年度	23年度	24年度	25年度	最終達成(年度)	評価	備考
		目標値	17,395	17,718	18,085	18,341			
	生徒数(人)	実績値	17,718	18,085	18,341		達成		
	達成率	101.9%	102.1%	101.4%					

[ 県が実施する必要性 ]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	教育基本法	教育基本法の規定により、私立学校の有する公の性質及び学校教育において果たす重要な役割にかんがみ、国及び地方公共団体は、その自主性を尊重しつつ、助成その他の適当な方法によって私立学校教育の振興に努めることとなっている。

[ 実施方法の効率性 ]

検証の視点	検証結果	24年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)		22年度	24年度	総コスト / 活動指標の実績値(H22:3,030人)
			1,419円/人	1,365円/人	

[ 総合評価 ]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	法の規定により県の取り組みとして定められているため
改善計画等			

事業名	日本私立学校振興・共済事業団補助	事業期間	昭和 29 年度～平成 年度	上位の施策名	県民総ぐるみによる教育の推進
				担当課・局・室名	私学振興・青少年課

[ 目的、現状・課題 ]

目的	対象	学校法人及び加入者	現状・課題	私立学校の経営の安定及び私立学校教職員の福利厚生の実現を図るため、学校法人及び加入者の掛金負担を軽減する必要がある。
	意図	掛金負担を軽減する		

[ 事業の実施状況 ]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				22年度	23年度	24年度	25(予算)	
日本私立学校振興・共済事業団補助	日本私立学校振興・共済事業団の事業運営の長期勘定に要する経費の一部を補助	直接補助	日本私立学校振興・共済事業団	総コスト	30,286	30,380	30,530	30,421
				事業費	29,286	29,380	29,530	29,421
				うち一般財源	29,286	29,380	29,530	29,421
				うち繰越額				
				人件費	1,000	1,000	1,000	1,000
職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10				

「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[ 事業の成果等 ]

事業の成果	指標名(単位)	達成度	事業の実績				最終目標	
			23年度	24年度	目標値	目標年度		
学校法人及び加入者の掛金負担の軽減を図った。	活動指標	活動指標	負担割合の軽減(幼・小・中・高)	4/1000	4/1000			
			負担割合の軽減(専修学校・各種学校)	8/1000	8/1000			

  

成果指標	指標名(単位)	達成度	22年度	23年度	24年度	25年度	最終達成(年度)	評価	備考
			日本私立学校振興・共済事業団加入者数(人)	目標値					
	実績値	1,785	1,817	1,858					
	達成率								

[ 県が実施する必要性 ]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	教育基本法	教育基本法の規定により、私立学校の有する公の性質及び学校教育において果たす重要な役割にかんがみ、国及び地方公共団体は、その自主性を尊重しつつ、助成その他の適当な方法によって私立学校教育の振興に努めることとなっている。

[ 実施方法の効率性 ]

検証の視点	検証結果	24年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			22年度	24年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)		17 千円/人	16 千円/人	総コスト / 成果指標の実績値

[ 総合評価 ]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	法により県の取り組みとして定められているため
改善計画等			

事業名	私立学校教職員退職金財団補助	事業期間	昭和 43 年度～平成 年度	上位の施策名	県民総ぐるみによる教育の推進
				担当課・局・室名	私学振興・青少年課

[ 目的、現状・課題 ]

目的	対象	私立学校教職員	現状・課題	私立学校教育の振興を図るためには優秀な教員の確保が不可欠であり、そのためには国公立学校の教職員と同等の退職金制度の確保が必要。
	意図	優秀な教職員を確保する		

[ 事業の実施状況 ]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	22年度	23年度	24年度	25(予算)
私立学校教職員退職金財団補助	退職金財団が会員(学校法人)に給付する退職資金の一部を助成(退職者数:168人)	直接補助	私立学校教職員退職金財団	総コスト	77,000	77,000	77,000	81,000
				事業費	76,000	76,000	76,000	80,000
				うち一般財源	76,000	76,000	76,000	80,000
				うち繰越額				
				人件費	1,000	1,000	1,000	1,000
職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10				

「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[ 事業の成果等 ]

事業の成果	公教育の一翼を担う私立学校教育の振興を図るため、私立学校の退職金制度について国公立学校の教職員と均衡を保ち、優秀な教職員を確保することで、私立学校の振興を図った。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
			23年度	24年度	目標値	目標年度			
			教職員と学校法人の掛金負担割合(%)	84.9	85.1				
成果指標	指標名(単位)	達成度	22年度	23年度	24年度	25年度	最終達成(年度)	評価	備考
	財団加入団体数(団体)	目標値	60	60	60	60		達成	
		実績値	60	60	60				
		達成率	100.0%	100.0%	100.0%				

[ 県が実施する必要性 ]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	教育基本法	教育基本法の規定により、私立学校の有する公の性質及び学校教育において果たす重要な役割にかんがみ、国及び地方公共団体は、その自主性を尊重しつつ、助成その他の適当な方法によって私立学校教育の振興に努めることとなっている。

[ 実施方法の効率性 ]

検証の視点	検証結果	24年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)		22年度	24年度	総コスト / 退職者数(H22:130人)
			592	458	
			千円/人	千円/人	

[ 総合評価 ]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	国公立学校と私立学校の退職金制度の均衡を保ち、優秀な教職員を確保するため
改善計画等			

事業名	私立学校施設耐震化促進事業	事業期間	平成 21 年度～平成	年度	上位の施策名	県民総ぐるみによる教育の推進
					担当課・局・室名	私学振興・青少年課

[ 目的、現状・課題 ]

目的	対象	学校法人	現状・課題	学校法人の厳しい財政状況もあり、私立学校の耐震化率は80.6%と公立学校に比べて低い。
	意図	私立学校の施設の耐震化を推進する		

[ 事業の実施状況 ]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	22年度	23年度	24年度	25(予算)
私立学校施設耐震化促進事業	学校法人が実施する幼稚園・小・中・高等学校の校舎等施設の耐震診断及び耐震補強工事に要する経費の一部を補助	直接補助	学校法人	総コスト	18,987	25,764	90,433	256,106
				事業費	12,987	19,764	84,433	250,106
				うち一般財源	12,987	19,764	84,433	40,334
				うち繰越額		4,340	13,952	100,979
				人件費	6,000	6,000	6,000	6,000
職員数(人)	0.60	0.60	0.60	0.60				

「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[ 事業の成果等 ]

事業の成果	補助制度の拡充等により、耐震化が促進され、幼児児童生徒等が安心して学べる環境が整備された。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
			23年度	24年度	目標値	目標年度			
成果指標	指標名(単位)	達成度	22年度	23年度	24年度	25年度	最終達成(27年度)	評価	備考
	耐震化率(%)	実績値	64.3	71.1	80.6				
		達成率	103.7%	104.9%	110.1%				

[ 県が実施する必要性 ]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	地震防災対策特別措置法	地震防災対策特別措置法の改正により、国及び地方公共団体は私立学校施設について地震防災上必要な整備のため財政上及び金融上の配慮をするものとされている。国は危険建物の補助率の嵩上げ等を実施しているが、更に充実した支援が必要である。

[ 実施方法の効率性 ]

検証の視点	検証結果	24年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度から耐震診断推進事業を耐震化推進事業とし、耐震補強工事補助事業を追加</li> <li>学校法人へ耐震化の重要性を繰り返し伝え、自己負担でも診断を行う気運を醸成</li> </ul>	22年度	24年度	総コスト / 補強工事等実施棟数(H22:5棟)
			3,797千円/棟数	5,320千円/棟数	

[ 総合評価 ]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	私立学校の耐震化率は依然として低いため
改善計画等	・減災アクションプランの目標年(平成27年度)までに計画的に耐震化を推進		



事業名	緊急雇用私立高校生就職支援事業	事業期間	平成 21 年度～平成 25 年度	上位の施策名	県民総ぐるみによる教育の推進
				担当課・局・室名	私学振興・青少年課

[ 目的、現状・課題 ]

目的	対象	私立高校生	現状・課題	雇用情勢は依然として厳しい状況が続いており、就職決定率の低下や早期離職者の増加が懸念されている。また、私立高校全体の就職内定率は公立高校全体に比べて低い。
	意図	私立高校生の就職決定率が向上する		

[ 事業の実施状況 ]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	22年度	23年度	24年度	25(予算)
私立高校生就職支援事業	各私立高校に就職支援員を配置し、私立高校生に対してキャリア教育等の就職支援を実施 委託先：大分県私立中学高等学校協会	全部委託	県	総コスト	16,611	22,929	21,452	31,521
				事業費	14,611	20,929	19,452	29,521
				うち一般財源				
				うち繰越額				
				人件費	2,000	2,000	2,000	2,000
職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20				

「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[ 事業の成果等 ]

事業の成果	指標名(単位)	事業の実績		最終目標	
		23年度	24年度	目標値	目標年度
就職内定率94.6%を達成し、概ね近年の水準を維持した。	活動指標	就職支援員数(人)	11	9	

  

成果指標	指標名(単位)	達成度	22年度	23年度	24年度	25年度	最終達成(年度)	評価	備考	
	私立高校生就職決定率(%)	目標値		89.6	92.9	96.8	94.6		概ね達成	
		実績値		92.9	96.8	94.6				
		達成率		103.7%	104.2%	97.7%				

[ 県が実施する必要性 ]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	なし	安心・活力・発展プラン2005において、魅力ある私立学校づくりへの支援としてキャリア教育の推進を掲げているため、今後も県による実施が必要である。

[ 実施方法の効率性 ]

検証の視点	検証結果	24年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・毎月、就職支援員を集めた連絡会議を開催し、学校の取り組み状況や課題などの意見交換を実施	22年度	24年度	総コスト / 成果指標の実績値
			179	227	
			千円/pt	千円/pt	

[ 総合評価 ]

方向性	終了(25年度末)	方向性の判断理由	各私立高校で実施することが適当と判断したため
改善計画等	・事業終了後も各高校において独自に就職支援に取り組むよう働きかけを実施		

事業名	労働講座等教育費	事業期間	昭和 40 年度～平成 年度	上位の施策名	県民総ぐるみによる教育の推進
				担当課・局・室名	労政福祉課

[ 目的、現状・課題 ]

目的	対象	労働者、使用者、学生	現状・課題	労働時間、休日・休暇、解雇、退職など労働関係法令に関するトラブルが散見されるので、労働関係法令の情報を提供し、職場でのトラブルを未然に防止しなければならない。
	意図	労働関係法令を周知する		

[ 事業の実施状況 ]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	22年度	23年度	24年度	25(予算)
労働講座 出前講座 啓発資料の発行	労働問題に関する講演会の開催(7回、411名受講) 労働法令の基礎知識に関する講座の開催(83回、5,291名受講) 労働情報機関誌を隔月発行(500部) 労働者向け啓発資料の発行(5,000部) 使用者向け啓発資料の発行(5,000部) 学生向け啓発資料の発行(13,000部) 高校生向け名刺判りリーフレット発行(13,000部) ハラスメント・メンタル対策啓発資料の発行(5,000部)	直接実施	県	総コスト	7,436	11,356	11,539	11,821
				事業費	1,436	1,356	1,539	1,821
				うち一般財源	1,436	1,356	1,539	1,821
				うち繰越額				
				人件費	6,000	10,000	10,000	10,000
				職員数(人)	0.60	1.00	1.00	1.00

「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[ 事業の成果等 ]

事業の成果	労働講座と啓発資料を活用した出前講座で計5,702名の受講者があり、労働関係法令の周知が図られた。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
			23年度	24年度	目標値	目標年度		
			労働講座の開催(回)	7	7			
			出前講座の開催(回)	69	83			

  

成果指標	指標名(単位)	達成度	22年度	23年度	24年度	25年度	最終達成(年度)	評価	備考	
	講座の受講者数(人)	目標値		1,300	2,600	3,000	3,500		達成	
		実績値		4,280	6,332	5,702				
		達成率		329.2%	243.5%	190.1%				

[ 県が実施する必要性 ]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	個別労働関係紛争解決促進法、男女雇用機会均等法、パートタイム労働法、育児・介護休業法	法律で県は国の施策と相まって地域の実情に応じて、個別労働関係紛争を未然に防止するため、労使への情報提供を推進するものとされている。また、労働問題は市町村の枠を超えた領域として扱われる事柄であり、労働講座等を県内全域で実施する必要があることから、今後も県による実施が必要である。

[ 実施方法の効率性 ]

検証の視点	検証結果	24年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・ホームページへの掲載や隔月発行への切り替えにより、労働情報機関誌の発行部数を削減(H21～)	22年度	24年度	総コスト / 成果指標の実績値
			2千円/人	2千円/人	

[ 総合評価 ]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	労働関係法令に関するトラブルが散見されるため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働基準、男女雇用機会均等、育児・介護休業、労働・社会保険に関して、出前講座の実施及び啓発資料の活用による情報提供</li> <li>これから働くことになる高校生への出前講座を増やすために、高校への講座開催の働きかけ</li> <li>国と県の役割を踏まえ連携して事業を実施(国の役割：使用者への指導監督・全国一律の情報提供 県の役割：県の実情に応じた情報提供)</li> </ul>		

事業名	ものづくりスペシャリスト育成推進事業	事業期間	平成 元 年度～平成 年度	上位の施策名	県民総ぐるみによる教育の推進
				担当課・局・室名	教育庁 教育財務課

[ 目的、現状・課題 ]

目的	対象	農業・工業高校	現状・課題	地元産業界から即戦力として求められる人材育成には、技術の進歩による新しい設備の導入や老朽化のための設備の更新が必要な状況にある。
	意図	有為な人材の育成を図っている		

[ 事業の実施状況 ]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	22年度	23年度	24年度	25(予算)
県立高等学校施設・設備の整備	農業系 樹木粉碎機、小型温風機、スポットエアコン ボイラー など 工業系 人型ロボット実習装置、立型フライス盤、ドラフター シーケンス制御実習装置 など (全13校20品目)	直接実施	県	総コスト	79,443	71,840	71,321	73,452
				事業費	69,443	61,840	61,321	63,452
				うち一般財源	57,488	57,472	56,946	57,709
				うち繰越額				
				人件費	10,000	10,000	10,000	10,000
				職員数(人)	1.00	1.00	1.00	1.00

「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[ 事業の成果等 ]

事業の成果	農業・工業高校において、地元企業への就職が有利となる資格取得等につながる実用的な設備の整備をおこなった。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
			23年度	24年度	目標値	目標年度			
			導入品目(品目)	23	28				
成果指標	資格取得数(個)	達成度	22年度	23年度	24年度	25年度	最終達成(年度)	評価	備考
			目標値	5,882	5,835	5,669			
			実績値	5,566	4,754	5,263			
			達成率	94.6%	81.5%	92.8%			

実績値は高校教育課調べによる。目標値は、文部科学省の「学校基本調査」の「農業科」と「工業科」の生徒数である。一人一資格は取得することを目標としている。

[ 県が実施する必要性 ]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	産業教育振興法	県立高等学校設備等の整備については、学校設置者である県の責務である。

[ 実施方法の効率性 ]

検証の視点	検証結果	24年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)	・学校からの意見・要望を取り入れながら3年間の計画を策定し整備	22年度	24年度	総コスト / 成果指標の実績値
			14 千円/数	14 千円/数	

[ 総合評価 ]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	今後も生徒のために設備の導入や更新を行っていく必要があるため
改善計画等			<ul style="list-style-type: none"> <li>25年度の工業系設備については、25年度新規事業のおおいたものづくり人材育成推進事業で必要な設備を重点的に整備</li> <li>25年度の農業系設備については、農業高校生チャレンジ支援事業で必要な設備を重点的に整備</li> </ul>

事業名	県立学校施設整備事業	事業期間	平成	年度～平成	年度	上位の施策名	県民総ぐるみによる教育の推進
						担当課・局・室名	教育庁 教育財務課

[ 目的、現状・課題 ]

目的	対象	県立学校校舎、体育施設等	現状・課題	構造体の耐震化については23年度に完了。しかしながら、経年損耗により機能が低下した施設が多く残っており、教育環境が十分に整っている状況にない。また、東日本大震災で被害が発生するなど危険性が再認識された非構造部材（天井材等）の耐震化に取り組む必要がある。
	意図	安全・安心で快適に学習できる教育環境が確保されている		

[ 事業の実施状況 ]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				22年度	23年度	24年度	25(予算)	
非構造部材耐震対策 (家具の転倒・移動防止対策) 大規模改造 高校再編に伴う新築 調査・設計委託ほか	高田高校他64校  中津東高校他21校 大分東高校食品加工棟等	直接実施	県	総コスト	4,562,605	4,087,401	2,791,021	3,149,950
				事業費	4,481,605	4,006,401	2,710,021	3,068,950
				うち一般財源	381,524	380,799	939,592	596,014
				うち繰越額	1,443,831	728,857	222,178	244,348
				人件費	81,000	81,000	81,000	81,000
				職員数(人)	8.10	8.10	8.10	8.10

「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[ 事業の成果等 ]

事業の成果	23年度末において、構造体の耐震化率は100%となったことから、非構造部材の耐震対策のうち、早期対策が可能な家具（テレビ、収納棚、ピアノ等）の転倒・移動防止対策に取り組み、全ての県立学校において対策を完了した。					活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
							家具の転倒・移動防止対策終了校数(校)		23年度	24年度	目標値	目標年度
										65	65	25

  

成果指標	指標名(単位)	達成度	22年度	23年度	24年度	25年度	最終達成(27年度)	評価	備考
	非構造部材耐震対策実施校数(天井等落下防止対策)(校)	目標値				21	64		24年度は非構造部材耐震対策のうち、家具転倒・移動防止対策を実施し、全ての学校において対策を完了。25年度からは天井等落下防止対策に取り組む。
		実績値							
		達成率							

[ 県が実施する必要性 ]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	学校教育法第5条 地方財政法第27条第1項 及び第27条の3	県立学校の管理については、設置者(県)が管理し、経費負担する。(学校教育法第5条) 県は、県立高校施設の建設事業の経費を市町村に負担させ、住民に負担を転嫁してはならない。(地財法) 建設、管理の実施についても、県が直接実施するのが現実的である。

[ 実施方法の効率性 ]

検証の視点	検証結果	24年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている(拡大可能)	・22年度から「総合評価落札方式」を試行 ・価格面のみならず品質面でも競争することにより工事の品質確保を促進	22年度	24年度	効率性指標がないのは、学校毎に工事内容が異なるなど、経費の経年比較が困難であるため。

[ 総合評価 ]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	施設延命化のための大規模改造、高校再編計画に基づく施設整備等に継続的に取り組む必要があるため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新大分県総合教育計画に基づき、学校施設の大規模改造、高校再編に伴う施設整備を計画的に実施</li> <li>・非構造部材耐震対策として、25年度から3年間で屋内運動場等の天井等落下防止対策を実施</li> </ul>		

事業名	学校改革支援事業	事業期間	平成 23 年度～平成 25 年度	上位の施策名	県民総ぐるみによる教育の推進
				担当課・局・室名	教育庁 高校教育課

[ 目的、現状・課題 ]

目的	対象	県立高等学校	現状・課題	教育再生に向けた学校改革を着実に推進し、県立高校への県民の信頼を高める必要があるが、教育委員会内部の改革にとどまっており、外部の専門家による評価がなされていない。
	意図	客観的評価と専門的の指導・助言により学校改善が推進される		

[ 事業の実施状況 ]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	22年度	23年度	24年度	25(予算)
学校評価における「第三者評価」の試行 学校マネジメント研修	第三者評価委員会(3回:5月・7月・3月) 学校訪問(2回:7月・2月) 評価委員会にて、評価委員長 九州大学 八尾坂修 氏による講義及び、文部科学省主宰研修講師の兵庫教育大学 浅野良一 氏による講話 県立学校校長会議および副校長・教頭会議にて、愛媛大学 露口健司氏による講義を実施	直接実施	県	総コスト				
				事業費		6,480	6,837	7,012
				うち一般財源		1,480	1,837	2,012
				うち繰越額		1,480	1,837	2,012
				人件費		5,000	5,000	5,000
職員数(人)		0.5	0.5	0.5				

「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[ 事業の成果等 ]

事業の成果	九州で初めて第三者評価を実施し、学校改善に有効であると回答した実施校は80%であった。企業や行政関係者から学校経営に関する評価と指導・助言により、組織的な学校改善への取り組み体制が確立できた。第三者評価結果の県教育委員会のホームページへの公表、新聞による報道により、保護者や地域住民から学校づくりに対する意見が寄せられており、学校改革が着実に推進できている。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
			評価を実施した学校数(校)	23年度	24年度	目標値	目標年度	
			15	29	45	25		

  

成果指標	指標名(単位)	達成度	22年度	23年度	24年度	25年度	最終達成(25年度)	評価	備考	
	評価の平均値(点)	目標値		3.30	3.40	3.50	3.50			
		実績値		3.06	3.20					
		達成率		92.7%	94.1%					

成果指標は、第三者評価委員会が行った県立高校における組織運営、学習指導及び進路指導、生徒指導等における4段階評価(4点満点)の平均値である。

[ 県が実施する必要性 ]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	学校評価ガイドライン(平成22年7月20日文部科学省)	学校教育法に規定されている学校評価の一環として、学校とその設置者が実施者となり、学校運営に関する外部の専門家を中心とした評価者により、教育活動その他の学校運営の状況について、専門的視点から評価を行うものと定義されている。

[ 実施方法の効率性 ]

検証の視点	検証結果	24年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式 総コスト / 成果指標の実績値
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)	・他県に比べて、既に効率的な運営を行っており、これ以上の時間短縮は不可能	23年度	24年度	
			2,118 千円/点	2,137 千円/点	

[ 総合評価 ]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	引き続き専門家による評価及び指導等により、学校改革を推進する必要があるため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校改革の推進に向けた取組をさらに継続実施</li> <li>25年度で実施3年目となり、県立高校45校全てで実施</li> </ul>		

事業名	高校改革推進事業	事業期間	平成 16 年度～平成 27 年度	上位の施策名	県民総ぐるみによる教育の推進
				担当課・局・室名	教育庁 高校教育課

[ 目的、現状・課題 ]

目的	対象	県立高校	現状・課題	少子化に伴う中学校卒業予定者数の減少により、1校当たりの学校規模が減少しており部活動・学校行事等に支障を来す恐れがあるとともに、社会の変化に応じて生徒の学習ニーズが多様化してきている。
	意図	学校の配置や規模が適正となっている		

[ 事業の実施状況 ]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	22年度	23年度	24年度	25(予算)
新設高校開設のための準備 教育研究開発事業(文部科学省委託事業) 教育課程研究指定校事業(文部科学省委託事業) 英語力を強化する指導改善の取組(文部科学省委託事業)	「後期再編整備計画」に基づく新設校、新設学科の準備 小中高連携による「読解力」を育成するための新教科のカリキュラムを研究開発(安心院高校) 新学習指導要領に沿った教育課程編成や指導方法等の工夫・改善に関する研究(森高校) 英語を使う機会の拡充を通して実践的コミュニケーション能力を強化する効果的な指導と評価方法の研究(別府羽室台高校)	直接実施	県	総コスト	18,034	19,120	21,313	15,847
				事業費	8,034	9,120	11,313	5,847
				うち一般財源	4,635	6,233	6,448	2,560
				うち繰越額				
				人件費	10,000	10,000	10,000	10,000
職員数(人)	1.0	1.0	1.0	1.0				

「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[ 事業の成果等 ]

事業の成果	別枠・速見地域新設高校の開校準備室を設置するとともに、大分東高校農業科の開設に向けた準備を進めた。 佐伯地域新設高校の設置学科、施設・設備等に係る協議を進めた。 別府地域新設高校に係る別府商業高校の移管の手続きをすすめるとともに、別府・玖珠地域新設高校の設置学科等に関する協議を進めた。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
					23年度	24年度	目標値	目標年度
			両校協議会の開催回数(回)		2	7		
新設高校開校支援委員会(回)		3	3					

  

成果指標	指標名(単位)	達成度	22年度	23年度	24年度	25年度	最終達成(27年度)	評価	備考
	適正規模の高校(1学年あたり4~8学級)の割合(%)	目標値	72.0	80.0	80.0	82.1	94.4	達成	
		実績値	72.0	80.0	80.0				
		達成率	100.0%	100.0%	100.0%				

[ 県が実施する必要性 ]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	なし	子どもたちが、充実した教育環境で高校生活を送ることができるように、高校改革推進計画の「再編整備指針」に基づき、高校の配置や規模の適正化等を推進することは県の責務である。

[ 実施方法の効率性 ]

検証の視点	検証結果	24年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)	・校務の効率化を図るため学校情報管理システムを開発	22年度 250 千円/%	24年度 266 千円/%
			総コスト / 成果指標の実績値	

[ 総合評価 ]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	適正な配置や規模に近づける取り組みを継続するため
改善計画等	・25年度の取組 (1)佐伯地域新設高校の開校準備(準備室設置) (2)別府地域新設高校の学校構想、設置学科等に係る協議 (3)玖珠地域新設高校の学校構想、設置学科等に係る協議		

事業名	地域「協育力」向上支援事業	事業期間	平成 23 年度～平成	年度	上位の施策名	県民総ぐるみによる教育の推進
					担当課・局・室名	教育庁 社会教育課

[ 目的、現状・課題 ]

目的	対象	地域住民	現状・課題	基本的な生活習慣の定着や豊かな心を育む社会体験を充実させるため、学校・家庭・地域のネットワーク構築の重要性と必要性を感じているが、構築に至らない地域がある。
	意図	地域全体で子どもを支援しようとしている		

[ 事業の実施状況 ]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	22年度	23年度	24年度	25(予算)
「協育」ネットワークの構築を支援	「協育」コーディネーター等研修の開催(年3回：延べ376名参加)指導主事・社会教育主事等合同「協育」研修の開催(年2回：延べ168名参加)啓発活動の推進	直接実施	県	総コスト		66,476	65,345	77,774
				事業費		56,476	55,345	67,774
校区ネットワーク会議の設置 「協育」コーディネーターの配置 事業の実施	校区ネットワーク会議の設置数(15市町村 105会議) 「協育」コーディネーターの配置数(15市町村 136人) 学校支援活動の実施(11市町村57本部)放課後子ども教室の開設(17市町150教室)学びの教室の開設(11市町村75教室)	直接補助 直接補助 直接補助	各市町村 各市町村 各市町村	うち一般財源		23,585	27,767	33,933
				うち繰越額				
				人件費		10,000	10,000	10,000
				職員数(人)		1.00	1.00	1.00

「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[ 事業の成果等 ]

事業の成果	学校支援活動では、全域に取組を拡大する市町村もあり、校区ネットワーク会議の設置数及び支援対象校は、前年度を上回った。また、学びの教室についても教室数が増加した。各地域の「協育」コーディネーターの力量が向上するとともに、地域との連携担当職員を校務分掌に位置づける公立小中学校の割合も拡大した。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
			子ども支援に参加した地域住民(人)	26,062	22,215	目標値	目標年度		
成果指標	指標名(単位)	達成度	22年度	23年度	24年度	25年度	最終達成(27年度)	評価	備考
	「協育」ネットワークの小学校カバー率(%)	目標値		83	87	91	100	達成	
		実績値		83	87				
		達成率		100.0%	100.0%				

[ 県が実施する必要性 ]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	社会教育法第6条、学校・家庭・地域の連携協力推進事業費補助金交付要綱(文部科学省)	県が市町村へ間接補助する国庫補助事業であるため。

[ 実施方法の効率性 ]

検証の視点	検証結果	24年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・第1回の「協育」コーディネーター研修と、指導主事・社会教育主事合同「協育」研修を合同開催	23年度	24年度	総コスト / 成果指標の実績値
			801 千円/件	751 千円/件	

[ 総合評価 ]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	県内全域への「協育」ネットワークの拡大・定着を図るため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワークの構築や人材確保等の市町村の抱える課題解決の支援に向けた体制の拡充</li> <li>・地域が一体となって子どもを見守る環境づくりの整備・拡大</li> </ul>		

事業名	学校防災教育推進事業	事業期間	平成 24 年度～平成 26 年度	上位の施策名	県民総ぐるみによる教育の推進
				担当課・局・室名	教育庁 体育保健課

[ 目的、現状・課題 ]

目的	対象	市町村立・県立学校の児童・生徒	現状・課題	地域の状況に応じた学校防災計画や防災マニュアルの確認・見直しを行うとともに、防災教育の推進の核となる担当者の育成が急務であるが、地域や学校によって防災教育の取り組み内容や関心に違いがある。
	意図	災害時に主体的に行動できる		

[ 事業の実施状況 ]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	22年度	23年度	24年度	25(予算)
防災教育モデル実践事業	防災教育モデル校、緊急地震速報等を活用した避難訓練等 委託先：中津市立城北中、臼杵市立海辺小、 佐伯市立松浦小	一部委託	県	総コスト			17,684	20,292
				事業費			2,684	5,292
教職員防災教育研修事業	管理職対象の研修会	直接実施	県	うち一般財源				
				うち繰越額				
				人件費			15,000	15,000
				職員数(人)			1.50	1.50

「うち一般財源」と「うち繰越額」は重複する場合がある。

[ 事業の成果等 ]

事業の成果	指標名(単位)	事業の実績		最終目標	
		23年度	24年度	目標値	目標年度
モデル校(3校)を指定することで地域の状況に応じた防災教育を実施することができた。避難訓練を重ねる毎に自分から適切な避難行動を取るなど「主体的に行動する態度」が育成されてきている。避難所経験をして大変さを実感し奉仕の心が芽生えるなど「共助・公助」の精神の育成に進展がみられた。	活動指標		481		
	管理職対象の防災教育研修会(人)				

  

成果指標	指標名(単位)	達成度	22年度	23年度	24年度	25年度	最終達成(年度)	評価	備考	
		目標値								
		実績値								
		達成率								

指標・目標値が設定できないのは、態度の育成や精神の育成など、数値に表すことができないものであるため

[ 県が実施する必要性 ]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	学校保健安全法第26条(学校安全に関する学校の設置者の責務)	市町村立学校はいずれは市町村で実施することが望ましいが、現段階ではモデル校を指定し、実践を広める段階である。県立学校は管轄であるので、今後も防災教育を推進していく。

[ 実施方法の効率性 ]

検証の視点	検証結果	24年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			22年度	24年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている(拡大可能)	・防災教育モデル校の指定(H24～)してマニュアルを作成することにより全県の計画策定の費用削減		5,895 千円/校	総コスト / モデル校数(H24:3校)

[ 総合評価 ]

方向性	見直し(25年度)事業内容の拡充	方向性の判断理由	高等学校・特別支援学校における防災計画や防災マニュアルの確認(見直し)が必要
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難場所・経路等の点検指導助言、避難訓練の指導助言など防災アドバイザーの活用による防災教育の推進(高等学校、特別支援学校)</li> <li>・26年度は生活環境部と連携してモデル校の取組を他の学校へ拡大</li> </ul>		